

令和4年度

五條市男女共同参画計画
「助け合い 豊かに暮らせるまちづくり」
進捗状況調査報告書

人権施策課 女性活躍推進係

男女共同参画計画 進捗状況調査シート

基本目標 1 男女共同参画社会実現への意識づくり (計画本書 P.25～29)

基本方針	基本施策	具体的な施策	施策の内容	令和4年度取組内容	今後の課題等	担当課	番号	
1 意識改革	①男女共同参画社会実現への意識啓発	男女平等・男女共同参画推進のための広報・啓発活動の推進	○「男女共同参画週間」「人権週間」「女性に対する暴力をなくす運動」等の機会を活用し、また市のホームページや広報誌等様々な媒体を利用した情報発信を充実します。	6月の「男女共同参画週間」及び11月の「女性に対する暴力をなくす運動」週間に、広報・五條市ホームページ・LINEにより人権に関する情報を発信した。	継続的に実施していく。	人権施策課	1	
			○固定的な性別役割分担意識の解消についての広報・啓発活動を強化します。	・6月広報に啓発記事を掲載した。 ・市ホームページによる情報提供・啓発を行った。 ・市内事業者から啓発物品作成のスポンサーを募集することにより、事業者に対しても意識の高揚を図った。また、当該啓発物品は、6月23日に行った街頭啓発で配布したほか、市役所窓口等に設置し広く市民に周知した。	(1)広報誌等を通じて随時情報提供できるように取り組む。 (2)啓発物品作成に際し、今後も市内事業者に協力を求め、意識強化啓発につなげる。	人権施策課	2	
			○市の様々な作成物や情報の発信については、男女平等・男女共同参画の視点に立った適切な表現に努めます。	広報、HP、その他発出文書等において男女平等・男女共同参画の視点に立ち、表現方法に配慮して発信した。	性的マイノリティの人に配慮した表現にしていく必要がある。	関係各課 人権施策課	3	
		行政職員への男女平等・男女共同参画意識の浸透	○市職員が業務を行う上で、男女共同参画に配慮した対応、また施策を進められるように研修、情報提供を充実します。	チラシ作成及び講演会後のアンケート用紙作成の際、性の多様性を考慮した表現に努めた。	性別にとらわれない表現で「助け合い豊かに暮らせるまちづくり」を推進する情報発信に努める。	関係各課 人権施策課	4	
				6月に全職員を対象とした男女共同参画研修を実施し「性の多様性を理解し行動するために」をテーマに理解と認識を深めた。	研修を通じ多様な生き方や多様な性があることを知ることで、行政での取り組みについて正しい理解と認識をより一層深め、市職員として今以上に人権意識をもって対応する必要がある。	秘書課	5	
				男女共同参画計画進捗情報を市ホームページで公開した。	研修を実施する際は、内容が市政に反映、または市職員の意識向上に資するものとする。	人権施策課	6	
	②男女共同参画に関する情報収集と情報提供	男女共同参画に関する情報収集・研究の充実	○男女共同参画、女性活躍施策を進めるための資料となるよう、世界、国、奈良県、近隣市町村における男女共同参画施策の情報収集・研究に努めます。	市町村男女共同参画行政担当職員研修に参加し、情報収集、情報共有を図った。	今後も県、他市町村との情報共有に努める。	人権施策課	7	
		男女共同参画に関する情報提供の充実	○男女共同参画の考え方を浸透させるために講演会を開催します。	令和4年11月25日に男女共同参画研修を開催 講師：(株)マイライフ・エフピー 松田真理子さん 51名参加	幅広い市民に参加してもらおう広報の仕方を検討する。	人権施策課	8	
	2 男女共同参画を推進する保育・教育、学習の充実	①保育・教育における男女共同参画の推進	男女平等の視点に立った保育・教育環境の整備	○男女共生保育・教育を充実します。	人権学習や日常生活の中で、男女平等について子どもたちに分かりやすく周知した。	子どもたちが、よりわかりやすく、理解しやすいような手作り教材を工夫する。	子ども未来課	9
				○保育所、認定こども園、幼稚園、小中学校、高等学校での年度ごとの男女共生保育・教育に関する取組状況の把握をします。	特別の教科道徳を中心に、男女共生教育について授業で学習した。	学んだことを児童生徒が日常生活の場で生かしている指導が必要。	学校教育課	10
					年間を通して男女平等の視点に立った保育・教育が進められるよう、カリキュラムを作成し、評価・反省を行った。	子どもの発達段階に応じて人権尊重や男女共同参画への理解が深まるよう人権集会等を中心に継続的に取り組んでいく。	子ども未来課	11

基本方針	基本施策	具体的な施策	施策の内容	令和4年度取組内容	今後の課題等	担当課	番号	
2 男女共同参画を推進する保育・教育、学習の充実	①保育・教育における男女共同参画の推進	男女平等の視点に立った保育・教育環境の整備	○保育所、認定こども園、幼稚園、小中学校、高等学校での年度ごとの男女共生保育・教育に関する取組状況の把握をします。	他教科とリンクして学習が進められるように、特別の教科道徳の別葉等を作成し、教育委員会に提出してもらうことにより、取組状況を把握した。	さまざまな教科や学年でまんべんなく取組が進められるように、指導していく。	学校教育課	12	
			○保育士、教職員の男女共生保育・教育の実践につながる研修を実施します。	コロナ感染症拡大防止の観点から、研修は少なかったが、リモート研修等を利用して行った。また、園内研修でも取り入れ、人権について話し合う機会を持った。	今後も、人権や男女共同参画への理解が深まるよう研修会に参加していく。	子ども未来課	13	
				市人権教育推進委員会と連携し、広く人権に関する研修を実施した。	今後も継続して取り組む。	学校教育課	14	
			○保育所保育指針、教育・保育要領、幼稚園教育要領、学習指導要領に基づき、子どもの発達の段階に応じた適切な保育・教育を実施します。	人権（生命の尊さ、障がい、男女など）について、子どもたちの年齢に応じて分かりやすく伝える日々の保育を大切に取組んだ。	日常から人権尊重や男女共同参画の意識を持って活動出来るよう取り組む。	子ども未来課	15	
				学習指導要領の各分野に記されている男女平等に関する項目について、こどもの発達段階に応じた適切な教育を実施した。	今後も継続して取り組む。	学校教育課	16	
			○教材などの点検・改善をします。	子どもの年齢や発達に合った教材を活用するとともに、手作りの教材も利用しつつ保育を行った。	男女平等の視点に立った保育環境の見直しと教材・書籍の充実に努める。	子ども未来課	17	
				他教科とリンクして学習できるよう、特別の教科道徳の別葉等を作成して提出してもらうことにより、点検・改善している。	さまざまな教科や学年で確実に取組が進められるように毎年の見直しを指導する。	学校教育課	18	
			子どものエンパワーメント支援	○性別にとらわれず個人の能力、個性を大事にする進路指導を進めます。	男女を区別することなく、一人一人の性格や成長に応じた保育を行った。	こども園、小学校が連携を深め、広く取り組みが進められるようにする。	子ども未来課	19
					進路指導は教員が寄り添い、児童生徒の願いを尊重して進めた。	今後も児童生徒の願いを尊重する姿勢を大切に取り組む。	学校教育課	20
					専門の知識のあるカウンセラーによる教育相談実施を行う。	専門の知識のあるカウンセラーによる教育相談実施を行う。	子どもサポートセンター	21
		○保育体験・職場体験を通したキャリア教育を推進します。		中学校において保育体験・職場体験を通したキャリア教育を推進しているが、新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインや出前授業等を行った。	今後も、体験活動はもとより、オンラインや出前授業など、生徒が様々な分野のキャリア教育を学習できるようにサポートしていく。	学校教育課	22	
			○生きる力を身につけるための学習機会を提供します。	新型コロナウイルス感染症予防のため、全員で集まって人権学習をすることはできなかったが、年間計画をもとに年齢や各クラスで人権学習を行った。	子どもの実態に即した実践が行われているか見直し、次年度に繋げていく。	子ども未来課	23	
				知徳体とバランス良く生きていくために必要な力を育成するための機会を提供した。また、毎月11日の人権の日には年間計画に則り、各校園で特に意識した学習を行った。	小中9年間だけでなく、0歳から15歳まで、学んだことがつながる情報の共有を進める。	学校教育課	24	

基本方針	基本施策	具体的な施策	施策の内容	令和4年度取組内容	今後の課題等	担当課	番号
2 男女共同参画を推進する保育・教育、学習の充実	①保育・教育における男女共同参画の推進	子どものエンパワメント支援	○生きる力を身につけるための学習機会を提供します。	カウンセラーや教職経験豊富な指導員による適応指導教室（くすのき教室）の円滑な運用を行う。	カウンセラーや教職経験豊富な指導員による適応指導教室（くすのき教室）の円滑な運用を行う。指導員が創意工夫をし子供たちとともに考えた活動内容を実践する。	子どもサポートセンター	25
			○社会を生き抜く力を養う教育環境の整備をします。	一人ひとりの個性を大事にした保育環境を整え、子どもが安心して生活できるように取り組んだ。	子どもたちの生き抜く力を養うため乳幼児期から、自発的に活動できる環境を整え、非認知能力を育む。	子ども未来課	26
				小中学校において、1人1台端末を活用した学習活動、また、家庭での活用の啓発を行った。また、大容量の通信環境が可能になるようネット環境の整備を行った。	学校間や教師間によって、利用に格差が生じている。	学校教育課	27
2 男女共同参画を推進する保育・教育、学習の充実	①保育・教育における男女共同参画の推進	子どものエンパワメント支援	○「夢」、「志」の実現のために家庭・地域・学校の連携を目指す諸施策を展開します。	新型コロナ感染予防のため、講演会やイベント等は実施できなかった。	家庭、こども園、地域の連携を大切にしながら、子どもが豊かに生き抜く力を養うことができるように、情報や学習の機会を提供していく。	子ども未来課	28
				保護者啓発パンフレットとして、「五條市の子どもたちに「確かな力を育もう」」を配布した。	内容は、毎年見直しを行い、マンネリ化しないように工夫することが必要。	学校教育課	29
				各学期ごとに各園、小学校、中学校、高等学校を訪問し、情報共有や連携を行い指導する。	各学期ごとに各園、小学校、中学校、高等学校を訪問し、情報共有や連携を行い指導する。	子どもサポートセンター	30
	②社会生活における男女共同参画学習の推進	人権尊重・男女共同参画社会推進のための学習機会の提供	○市民参加による講座、学習会等生涯学習機会を提供します。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、不特定多数の集まる企画は中止した。	新型コロナウイルス感染症の取扱いが変わるため、市内外の感染状況をみながら地区懇談会を再開するなど従来の活動を継続する。	生涯学習課	31
			○人権教育推進協議会を中心としたネットワークの充実を図ります。	新型コロナウイルス感染症の影響により、総会等が中止となったが、感染状況の落ち着き共に事業を再開しつつあり、令和5年3月に県外研修を行った。	引き続き取組を推進する。	生涯学習課	32
			○男女共同参画の意識向上を図る学習機会を提供します。	令和4年11月25日に男女共同参画研修を開催 講師：(株)マイライフ・エフピー 松田真理子さん 51名参加	幅広い市民に参加してもらう広報の仕方を検討する。	人権施策課	33
		新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、様々な研修会や講演会等は中止している。書面で研修会やパンフレットの配布を行い活動した。	引き続き取組を推進する、	生涯学習課	34		

男女共同参画計画 進捗状況調査シート

基本目標2 あらゆる人が参画できる基盤づくり (計画本書 P.30～36)

基本方針	基本施策	具体的な施策	施策の内容	令和4年度取組内容	今後の課題等	担当課	番号
3 働く場における男女共同参画の推進	① 事業所での男女共同参画促進	事業所への「女性活躍推進法」の周知	○「労働基準法」「男女雇用機会均等法」「女性活躍推進法」等の法律・制度等の周知をします。 ・広報誌及びホームページ掲載、講演会開催 ・チラシ等の配布	啓発物品作成に際し、市内事業者より広告主を募集し、男女共同参画社会の推進について啓発を行った。	継続的に実施していく。	人権施策課	35
				当課入口付近に県からのチラシ、パンフレットを配架した。 また五條市商工会、テクノパーク・なら工業団地運営協議会、五條市企業人権教育推進協議会と連携し周知している。	継続的に実施していく。	企業観光戦略課	36
			○長時間労働の抑制、均等な機会・待遇の確保、女性の管理職への登用等、男女がともに働きやすい職場づくりに関する研修等の情報提供をします。 ・広報誌及びホームページ掲載、チラシ等の配布	男女共同参画啓発物品配布による街頭啓発を実施した。	継続的に実施していく。	人権施策課	37
				当課入口付近に県からのチラシ、パンフレットを配架した。 また五條市商工会、テクノパーク・なら工業団地運営協議会、五條市企業人権教育推進協議会と連携し周知している。	継続的に実施していく。	企業観光戦略課	38
			○妊娠・出産・子育て、介護を担う労働者が働き続けられるよう、職場環境の整備についての情報提供や啓発活動を行います。	奈良県女性センター主催の講座案内等を本庁、人権総合センター玄関のパンフレット入れに配架した。	広報誌、ホームページ、FM 五條等で発信していけるようにする。	人権施策課	39
				当課入口付近に県からのチラシ、パンフレットを配架した。 また五條市商工会、テクノパーク・なら工業団地運営協議会、五條市企業人権教育推進協議会と連携し周知している。	継続的に実施していく。	企業観光戦略課	40
	○セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント等様々なハラスメント防止のための情報提供や啓発活動を行います。	各種ハラスメントについての各種相談窓口一覧リーフレットを市役所本庁舎及び人権総合センターに配架した。 係長級を対象としたハラスメント研修を実施した。	広報誌、ホームページ等で発信していけるようにする。 研修で学んだことを、職場で実践していけるような工夫が必要。	人権施策課	41		
		当課入口付近に県からのチラシ、パンフレットを配架した。 また五條市商工会、テクノパーク・なら工業団地運営協議会、五條市企業人権教育推進協議会と連携し周知している。	継続的に実施していく。	企業観光戦略課	42		
	② 農林業及び商工業等自営業での男女共同参画促進	就業条件改善への情報提供	○就業条件改善に向けた啓発活動等に努めます。	チラシ、FM 五條、ホームページで周知した。	継続的に実施していく。	企業観光戦略課	43
			○農業従事者に対して家族経営協定の周知を図ります。	認定農業者の更新の際に周知を行った。	継続的に実施していく。	農林政策課	44
	③ 女性の人材活用とチャレンジ支援	五條市女性職員の活躍の推進	○女性活躍推進法に基づく「五條市特定事業主行動計画」、「五條市人材育成基本方針」に基づき、公平平等な職員の採用及び女性の管理職登用、男性職員の育児参画を促進します。	管理職の女性割合 22.3% (25/112人)	男性の育児休業を積極的に取得するよう推進していく。	秘書広報課(人材)	45

基本方針	基本施策	具体的な施策	施策の内容	令和3年度取組内容	今後の課題等	担当課	番号
3 働く場における男女共同参画の推進	③女性の人材活用とチャレンジ支援	就業・起業を目指す女性に対する支援	○国や県等が主催のセミナー・講演会等の情報収集と情報提供を行います。 ・広報誌、ホームページ掲載	奈良県女性センター主催の講座案内を本庁、人権総合センター玄関のパンフレット入れに配架した。	広報誌、ホームページ、FM 五條等で発信していただけるようにする。	人権施策課	46
			○あらゆる業種に携わる女性の意見交換のための集いを実施します。	意見交換を気楽にゆったりできるようサロン会のような形で行うことを検討していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施せず。	新型コロナウイルス感染症の終息後、意見交換の集いを実施できるよう引き続き検討。	人権施策課	47
4 政策・方針決定過程における女性の参画拡大	①市政における政策・方針決定過程への女性の参画の推進	男女共同によるまちづくりの推進	○「委員会」「審査会」等への女性委員登用割合 30%以上の実現を目指します。	「委員会」「審査会」等への女性委員登用率 25.6% ・委嘱期間の満了に伴い、女性委員の積極的な登用を推進した。 ・高齢化の進展及び人口減少により厳しい面もあったが、可能な限り女性委員の登用を進めた。	30%以上の実現を目指す。 ・人材の発掘を引き続き進め、女性委員の参画を促進する。 ・高齢化の進展及び人口減少により、今後は、委員の確保自体が困難である。	関係各課	48
			②地域活動等における方針決定過程への女性の参画の促進	あらゆる人が参画する地域活動の促進	○自治会等の地域活動団体の方針決定過程への女性の参画を促進します。	自治会の会長職に女性が占める割合 5.1%	自治会の方針決定過程への女性の参画については、役員になっていただく必要がある。一方、輪番制による自治会役員決定の場合は女性が役員のこともあるが、そうでない場合は男性が多い。
	○自治会等役員への女性登用の拡大を促進します。				自治会の会長職に女性が占める割合 10%を目指す。	地域政策課	50
			○住みよい地域社会を築くために、慣行を見直し、方針決定過程へあらゆる人の意見や考え方を反映させるように促進します。	地方創生総合戦略の進捗をはかるため、各種団体の長などにより組織される総合戦略推進懇話会において審議を行った。	本市最上位計画である五條市ビジョンの進捗管理にあたり、幅広い年齢層や女性の意見を反映させるため、総合戦略推進懇話会委員のメンバー構成を検討する。	企画政策課	51
5 防災・減災活動、まちづくりの推進	①様々な人の視点での防災対策の推進	防災対策の推進	○防災訓練や自主防災組織への積極的な参加を促進します。	自主防災組織の防災訓練において女性の参加を推進すると共に積極的な意見交換を行った。	今後も積極的に参加していただけるよう、引き続き取り組みを推進する。	危機管理課	52
			○地域での啓発や情報提供を行い、防犯体制の充実を推進します。	ランドセルカバー贈呈式等の啓発活動を男女の区別なく推進した。	今後も継続して各種啓発活動を行っていききたい。	危機管理課	53
			○五條市女性消防団等の活躍を推奨するとともに、今後の活躍の促進を図ります。	年末夜警激励式や訓練等の各種事業について、男女の区別なく推進した。	団活動への積極的に参加していただけるよう、引き続き取組を推進する。	危機管理課	54
			○高齢者や障がいのある人などの視点に立った避難所運営体制の検討を進めます。	運営マニュアルに基づき、花咲寮、介護福祉課と福祉避難所対応訓練を実施した。	今後も高齢者や障がいのある人などの視点に立った避難所運営体制の充実を目的に関係機関と連携を密にした訓練等を継続が必要。	危機管理課	55
	②地域活性化のためのまちづくりの推進	様々な人が参画するまちづくりの推進	○様々な人が参画して新しい視点でまちを見直し、誰もが住みよい地域社会を築いていくため、それぞれの主体的な活動を推進します。	五條市ビジョン第五條に掲げられている「すべての人が社会参加するまちをつくる」に位置付けられたビジョン事業を推進し、事業に対する評価等を行うことで、PDCAサイクルを実施。各事業の継続的な改善を目指している。	五條市ビジョンのビジョン事業に則り、引き続き関連事業を推進していく。	企画政策課	56
○各地域へ情報提供を行い、地域活性化の促進に取り組みます。			広報五條やホームページ・SNS、各マスメディア等を通じて情報発信を行った。	情報を得た人の積極的な参画を促すような、より効果的な広報を検討。	企画政策課	57	

男女共同参画計画 進捗状況調査シート

基本目標3 互いに支え合う環境づくり (計画本書 P.37~44)

基本方針	基本施策	具体的な施策	施策の内容	令和3年度取組内容	今後の課題等	担当課	番号	
6 ワーク・ライフ・バランスの実現	①ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	ワーク・ライフ・バランスの実現のための啓発	○長時間労働の抑制、年次有給休暇や育児休業・介護休業等取得しやすい労働環境づくりのための情報提供や啓発活動を実施します。	県作成の女性の活躍・再就職応援ジャーナル、女性センター講座チラシを人権総合センター、本庁のパンフレット入れに配架した。	市役所がモデル事業所となるよう人事係と連携し、ワーク・ライフ・バランスの実現例を紹介する等情報提供できるようになる必要がある。	人権施策課	58	
				当課入口付近に県からのチラシ、パンフレットを配架し、各協議会及び関係機関と連携し周知している。	継続的に実施していく。	産業振興課	59	
				県作成の女性の活躍・再就職応援ジャーナル、女性センター講座チラシを人権総合センター、本庁のパンフレット入れに配架した。	広報誌やホームページ等を通じて啓発活動を行っていく。	人権施策課	60	
				当課入口付近に県からのチラシ、パンフレットを配架し、各協議会及び関係機関と連携し周知している。	継続的に実施していく。	産業振興課	61	
	②ワーク・ライフ・バランスの実現のための支援体制の充実	安心して働き続けるための支援策の充実	○「五條市老人保健福祉計画」「五條市介護保険事業計画」に基づいて、仕事と介護の両立ができる環境の整備を進めます。	介護支援専門員への集団指導を行った。	介護保険事業所等に業務負担軽減の取組など情報提供を行う。	介護福祉課	62	
				○多様な就労形態に対応し、仕事と子育ての両立ができる保育サービスを充実します。	子育て支援センターの一時預かり事業を土日も実施することにより保育サービスの充実を図った。	継続して実施する。	児童福祉課	63
					こども園では、預かり保育・延長保育・一時預かり・病後児保育を実施した。	保護者が、安心して働けるように多様なニーズに応じた支援を提供していく。	子ども未来課	
				○職場における健康確保対策を推進します。	長時間労働の是正、健康診断、ストレスチェック、カウンセラー等による予備面接等により職員の健康管理に努めた。	勤怠システムによる業務管理の徹底、週休日出勤の振替休日取得の周知徹底、またストレスチェック受診率を100%とする必要がある	秘書課	64
	7 仕事と家庭生活が両立できる環境整備	①男性の家事や子育て・介護などへの参画促進	男性を対象とした家事・子育て・介護等の学習機会の充実	○男性の家事や子育て、介護等への積極的な参画を促進するため、それらに関する学習機会の提供の充実を図ります。 ・両親教室の実施 ・男性料理教室の実施 ・介護教室の実施	(1)8月、11月、2月年3回及び対象者の希望に合わせて個別両親教室を実施していた。 (2)コロナ禍で料理教室の開催ができなかったが、ホームページで作り方の手順を写真付きで掲載し、それを見ながら誰でも閲覧し自宅でできるようにした。	対象者の状況に合わせて今後も集団及び個別的に支援を行っていく。	保健福祉センター	65
					新型コロナウイルス感染症拡大のため介護予防教室の実施を見合わせた。	介護予防教室開催に向け検討をしていく。	介護福祉課	66

基本方針	基本施策	具体的な施策	施策の内容	令和4年度取組内容	今後の課題等	担当課	番号
7 仕事と家庭生活が両立できる環境整備	①男性の家事や子育て・介護などへの参画促進	家族が協力して家庭生活を営むための意識啓発と学習機会の提供	○固定的な性別役割分担意識や性別にとらわれず、家族で家事や子育て、介護等の家庭的責任を果たすことができるよう、家庭における男女共同参画意識を高めるための情報提供を行います。 ・広報誌、ホームページへの啓発記事の掲載 ・ワーク・ライフ・バランスについての啓発	・広報誌、五條市ホームページに啓発記事を掲載した。 ・街頭啓発や、啓発物品の配布により住民への周知を図った。	引き続き広報誌やホームページを通じて啓発活動を行っていく。 FM五條を通じた啓発の再開も検討していく。	人権施策課	67
		相談体制の充実	○夫婦関係や親子関係等、家庭が抱える問題に適切に対応するため、女性のための相談等の相談体制の充実、連携を図ります。	保健福祉センター等と連携を図りながら、各種相談を人権施策課（人権総合センター・野原東住民センターを含む）で随時受け付けた。	今後も広報誌・LINE等を通じて相談日を周知していく。	人権施策課	68
	②あらゆる人がともに地域活動等に参画しやすい環境づくり	地域活動等に参画しやすい環境づくりの推進	○男女共同参画講演会を開催し、意識改革の推進を図ります。	令和4年11月25日に男女共同参画研修を開催 講師：(株)マイライフ・エフピー 松田真理子さん 51名参加	幅広い市民に参加してもらう広報の仕方を検討する。	人権施策課	69
			○地域活動にあらゆる人が参画し、地域の日常的な活動がしやすい環境づくりを進めます。	・シニア向けにスマートフォン購入補助金の交付やスマホ教室の開催を行い、地域にデジタル化を推進した。 ・市外公共ホール利用補助金を交付し、地域活動を支援した。	広報やHPで周知を徹底していく。	地域政策課	70
				・広報誌、ホームページに啓発記事を掲載した。 ・街頭啓発や、啓発物品の配布により住民への周知を図った。	今後も広報誌、LINE等を通じて相談日を周知していく。	人権施策課	71
	③子育てや介護などの負担軽減のための支援の充実	子育て支援サービスの充実	○子どもの成長を見守り、子育て家庭を応援する地域の子育て支援を促進します。 ・妊婦・乳幼児がいる家庭への訪問 ・子育てに関する相談体制の推進 ・子育てに関する学習機会の提供 ・出産前後の体調管理と母親同士の仲間づくりのための子育て教室の開催	(1)新生児全戸訪問を実施した。 (2)要支援家庭への乳幼児訪問指導を実施した。 (3)希望者には乳幼児健診以外に毎月体重測定会や個別相談を実施し、保護者の希望に合わせ、休日等にも相談に対応した。 (4)学習機会や仲間づくりの場として母親教室・両親教室、離乳食教室、ママsルーム等の教室を実施した。また個別相談による指導を充実させた。 (5)育てにくさを抱える子どもをもつ保護者支援として、毎月療育教室及びおひさま相談を実施した。 (6)子育て支援センターにおいて子育てに関する講演会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。	新型コロナウイルス感染症の影響で集団での実施が再開したときに、どこまで参加者数が回復するかが課題。継続して実施する。	保健福祉センター	72
			○多様な就労形態に対応できる保育サービスの充実を図ります。	子育て支援センターの一時預かり事業を土日も実施することにより保育サービスの充実を図った。 こども園では、預かり保育・延長保育・一時預かり・病後児保育を実施した。	継続して実施する。 保護者が、安心して働けるように多様なニーズに応じた支援を提供していく。	児童福祉課 子ども未来課	73

基本方針	基本施策	具体的な施策	施策の内容	令和4年度取組内容	今後の課題等	担当課	番号
7 仕事と家庭生活が両立できる環境整備	③子育てや介護などの負担軽減のための支援の充実	介護サービスの充実	○介護支援サービスに関する情報提供、家族介護者への支援や相談体制の充実を図ります。 ・介護教室を開催し家族介護の支援 ・介護に関する総合相談による支援	・認知症カフェ「おれんじロバさんの部屋」を実施し、家族介護者同士の交流、相談支援等を行い精神的負担の軽減を図った。 11回開催、参加者91人 ・総合相談件数1,039件（新規・継続含む） ・もの忘れ相談の実施18件（延べ29人） ・休日相談の開催（毎月第二土曜、予約制）5件	・利用者数が増えない。 ・高齢者のとりまく環境やニーズの多様化に伴い庁内部署、関係機関との連携が重要である。連携体制の仕組みを構築する。	介護福祉課	74
8 援助を必要とする人への支援	①ひとり親家庭等への支援の充実	ひとり親家庭等への支援	○ひとり親家庭等の親子が安心して生活できるよう、生活支援、子育て支援、就業支援等を充実します。	ハローワークおよび吉野福祉事務所を連携し、就労支援および生活相談支援等を実施した。	継続して実施する。	児童福祉課	75
			○相談体制の充実を図ります。	相談強化のため、奈良県女性センター主催の研修に参加し、様々な分野の支援について学び、相談体制の強化に努めた。	継続して実施する。	児童福祉課	76

基本方針	基本施策	具体的な施策	施策の内容	令和4年度取組内容	今後の課題等	担当課	番号	
8 援助を必要とする人への支援	①ひとり親家庭等への支援の充実	ひとり親家庭等への支援	○母子父子自立支援員等の相談担当者等に対して、男女共同参画の視点に配慮した対応ができるよう研修を行います。	相談強化のため、奈良県女性センター主催の研修に参加し、様々な分野の支援について学んだ。	継続して実施する。	児童福祉課	77	
		在住外国人家庭への支援の充実	在住外国人家庭への支援	○公民館での日本語を学びながら互いの文化について交流し多文化共生を目指すクラブ・サークル活動の広報に努めます。	6月よりボランティアによる日本語学級の開催が再開され、周知を行った。原則毎週土曜日午後2時～午後4時開催。延べ約700人が参加。	継続して実施する。	生涯学習課	78
				○五條市ホームページの外国語の翻訳機能により、市政等の情報提供をします。	五條市ホームページに Google 翻訳機能を搭載し、日本語以外に6つの言語に対応している。	継続して実施する。	企画政策課 関係各課	79
	③高齢者や障がいのある人への支援の充実	公的年金制度や社会保障制度の周知徹底		○老後における経済的支援として、公的年金や医療費などについての情報提供を行います。	国民年金保険料の前納方法や免除制度について、電話・窓口での相談時や、広報で周知を行っている。	今後も制度周知の徹底により国民年金保険料の未納者を減らし、公的年金受給額の増額につながるよう努める。	市民課	80
					国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の納入方法・軽減制度、高額療養費支給制度及び福祉医療制度等について、窓口等での相談・情報提供や勧奨を行っている。また、広報五條やホームページでも周知を行っている。	収納率を高めて安定した保険制度の運営に努めるとともに、引き続き高額療養費支給制度及び福祉医療制度の周知・勧奨を行う。	保険課	81
		ひとり暮らしの高齢者の生活支援・生きがいづくりの推進	○「五條市老人保健福祉計画」「五條市介護保険事業計画」に基づき、生きがいを持って生活できるよう社会に開かれた活動の場や機会の拡充を図ります。 ・高齢者の就労機会の充実、生涯学習、生涯スポーツの推進 ・生活支援事業の推進	・シルバー人材センターの会員数増のため取組を進めているが、減少傾向にある。 ・長寿スポーツ大会を再開し多くの参加者があった。	・退職年齢の引上げなど会員数を増やすことは困難な傾向にあるが、シルバー人材センターは高齢者の就労を提供する重要な機関であることから、支援を続ける。 ・長寿スポーツ大会の継続	介護福祉課	82	
		高齢者の人権の尊重	○「五條市老人保健福祉計画」「五條市介護保険事業計画」に基づき、高齢者の権利擁護や虐待防止、成年後見制度の利用支援の推進をします。	・高齢者虐待通報相談件数9件、対応延べ件数58件、事実確認を行い必要な支援を行った。11月虐待防止の啓発活動を実施。（街頭啓発、関係機関に啓発コーナー設置。広報五條11月号掲載） ・成年後見制度に関する相談延べ件数99件、市長申立の実施1件、親族による申し立て作成支援1件、本人による申し立て作成支援1件、利用支援事業の実施3件	高齢者に関わる法律相談が増加している。司法関係機関との連携体制づくりが必要。	介護福祉課	83	
		障がいのある人への生活自立の支援	○「五條市障害者計画」「五條市障害福祉計画」「五條市障害児福祉計画」に基づき、障がいのある人が地域とのつながりの中で自尊心と自立心をもって暮らせる共生社会を目指して支援提供体制を整備します。	「第6期五條市障害福祉計画及び第2期五條市障害児福祉計画」に基づき、障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業の提供体制の確保に努めた。	多様化するニーズに対し、継続して障害福祉サービス等の提供体制の確保に努める。 「第7期五條市障害福祉計画及び第3期五條市障害児福祉計画」の策定を行う。	社会福祉課	84	

男女共同参画計画 進捗状況調査シート

基本目標4 互いに尊重し安心して暮らせる環境づくり (計画本書 P.45～52)

基本方針	基本施策	具体的な施策	施策の内容	令和4年度取組内容	今後の課題等	担当課	番号
9 あらゆる暴力に対する対策の推進	①あらゆる暴力根絶にむけた意識啓発の推進	パートナーや子ども等に対する暴力・虐待を許さない意識の浸透	○暴力防止、暴力根絶のための啓発活動を充実します。 ・オレンジリボン、パープルリボン活動	啓発ポスターの掲示・チラシの設置を行った。	啓発物品等に相談先を記載する等の工夫が必要。	人権施策課	85
				小中学校を含め市内施設約 20 か所で啓発ポスターの掲示およびチラシの配布等を行った	新たな啓発物品の開発が必要	児童福祉課	86
			○あらゆる暴力根絶のための学習機会を提供します。	奈良県女性センター主催の講座案内を本庁、人権総合センター玄関のパンフレット入れに配架した。	継続して実施する。	人権施策課	87
			小学校におけるCAP研修および子育て支援講演会としてこどもの居場所と虐待防止についての学習機会を設けた。	継続して実施する。	児童福祉課	88	
		女性や子どもに対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進	○性・暴力表現は、重大な人権侵害であり男女共同参画社会の形成を大きく阻害するものであるという観点から根絶に向けた啓発を行います。	内閣府作成のDV被害に悩んでいる人、悩んでいる人を見かけた人、児童虐待に気づいた人に向けたポスターの掲示・チラシを配架した。	継続して実施する。	人権施策課	89
				内閣府作成のポスター掲示による啓発活動およびパープルリボンキャンペーンとして啓発ブースの設置およびSNSによる啓発を行った。	継続して実施する。	児童福祉課	90
			暴力の発生を防ぐ環境づくり	○犯罪防止の視点に立った公園等の整備等、犯罪被害に遭わないまちづくりを推進します。	防犯灯整備にかかる費用に対して自治会に防犯灯設置補助金を交付した。 交付件数：280.2件 交付額：4,200,060円	継続して実施する。	地域政策課
	五条駅周辺駐輪場の街路灯の維持管理を行った。	五条駅周辺駐輪場の街路灯の維持管理を継続して実施する。 市内の駅周辺駐輪場内の放置自転車の撤去を行う予定。			まちづくり推進課	92	
	市内公園の設置済み防犯カメラの活用	継続して実施する。			公園緑地課	93	
	②あらゆる暴力根絶のための学習機会の提供	性的な暴力から身を守るための学習機会の提供	○インターネット上のコミュニケーションツールを利用した性犯罪、売春等に巻き込まれない力を養う(メディア・リテラシー)ための学習機会を提供します。	(1)内閣府作成のチラシを本庁、人権総合センターのリーフレット入れに配架した。	広報誌やホームページ、FM五條を通じて啓発活動を行っていく。	人権施策課	94
				(2)広報五條にインターネット上のトラブルに巻き込まれないための注意事項を掲載した。	SNS等の利用は家庭での指導も必要であるが、そのルール作りがきちんとされていない。	学校教育課	95
				特別活動や特別の教科道徳等の時間に学習を深めた。オンラインやゲストティーチャーを招き専門家からの指導を受ける学校も多くあった。	引き続き取組を推進する。	生涯学習課	96
				新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、様々な研修会や講演会等は中止している。書面で研修会やパンフレットの配布を行い活動した。	継続して実施する。	人権施策課	97
			○DV防止法、ストーカー規制法等について周知します。	内閣府作成のDV被害に悩んでいる人、悩んでいる人を見かけた人、児童虐待に気づいた人に向けたポスターを掲示、チラシをリーフレット入れに配架した。			

基本方針	基本施策	具体的な施策	施策の内容	令和4年度取組内容	今後の課題等	担当課	番号	
9 あらゆる暴力に対する対策の推進	② あらゆる暴力根絶のための学習機会の提供	パートナーや子ども等に対する虐待根絶に向けた学習機会の提供	○虐待は人権侵害であり犯罪であるという認識を深めるため、虐待防止のための講演会等の開催をします。	小学校におけるCAP研修および子育て支援講演会としてこどもの居場所と虐待防止についての学習機会を設けた	継続して実施する。	児童福祉課	98	
			○新たな形の暴力に対して的確に対応していきます。	内閣府作成のDV被害に悩んでいる人、悩んでいる人を見かけた人、児童虐待に気づいた人に向けたポスターを掲示、チラシをリーフレット入れに配架した。	継続して実施する。	人権施策課	99	
				療育教室の実施及び保護者に向けた相談の機会を実施した。	継続して実施するため実施方法を検討する。	保健福祉センター	100	
				新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、様々な研修会や講演会等は中止している。書面で研修会やパンフレットの配布を行い活動した。	引き続き取組を推進する。	生涯学習課	101	
	③ あらゆる暴力防止のための関係機関との連携強化	相談体制の充実	○DV相談、女性相談等ができる窓口を周知徹底します。	(1)各種相談窓口一覧リーフレットを本庁及び人権総合センターに配架。 (2)奈良県性暴力被害者サポートセンターシールを庁舎女子トイレに設置。	継続して実施する。	人権施策課	102	
				相談窓口を掲載したチラシを配布およびSNSによる相談窓口の周知を行った。	継続して実施する。	児童福祉課	103	
			○相談者がひとりで悩むことなく安心して相談できるよう関係課及び関係機関との連携を図り、相談機能を強化します。	関係各課の相談窓口について、相談内容及び連絡先等を確認した。	今後も推進本部体制の強化に努める。	人権施策課	104	
			○相談者がこころに抱え込んでいるつらさ・しんどさを臨床心理士に相談することでこころの負担を軽減し、必要に応じて関係機関へつなぎます。	年間30日実施。1日に4名が面接を受けれる枠を設定し延べ75人が面談した。	新規の相談件数に偏りがあることと、専門性が必要とする人に対してどう対応していくか。	保健福祉センター	105	
			暴力防止のための関係機関との連携強化	○適切な助言が迅速に行えるよう、警察署、こども家庭相談センター、女性センター、配偶者暴力相談支援センターなど、関係機関との連携を強化します。	五條警察署、なら犯罪被害者等支援センターと締結した協定に基づき、犯罪被害者等支援の連携協力を維持推進した。	継続して実施する。	人権施策課	106
					五條市児童虐待および配偶者等暴力防止ネットワーク設置要綱に基づき関係機関との情報連携を密に行った。	継続して実施する。	児童福祉課	107

基本方針	基本施策	具体的な施策	施策の内容	令和4年度取組内容	今後の課題等	担当課	番号	
9 あらゆる暴力に対する対策の推進	④被害者に対する相談・支援体制の充実	被害者の自立を支える効果的な支援	○被害者情報保護のための住民基本台帳の閲覧制限について職員間の認識の共有化を図り、被害者保護を徹底します。	住民基本台帳の閲覧において、被害者情報保護のための制限を実施し、情報に対する認識共有を職員間で図った。	継続して実施する。	市民課 関係各課	108	
			○母子父子自立支援員やハローワーク等と連携し、就労支援を行います。	ハローワークおよび吉野福祉事務所を連携し、就労支援および生活相談支援等を実施した。	継続して実施する。	児童福祉課	109	
	④被害者に対する相談・支援体制の充実	被害者の自立を支える効果的な支援	○五條市児童虐待及び配偶者等暴力防止ネットワークの組織機関の情報共有化による被害者の健全な発育発達及び安全な生活を支援します。	五條市児童虐待および配偶者等暴力防止ネットワーク設置要綱に基づき関係機関との情報連携を密に行ない、必要な支援につなげた。	継続して実施する。	児童福祉課	110	
			子どもに対する支援	○健診や育児相談、保育・教育現場等、様々な機会を通して児童虐待の発見に努めます。	定期的な健康診査の実施、集団及び個別相談、訪問指導の実施。 産後のメンタルヘルス対策として「エジンバラ産後うつ病問診票」を導入。 健診未受診者への訪問等追跡を実施。	継続して実施する。	保健福祉センター	111
				保健福祉センターや小中学校・こども園との連携を深め、児童虐待の早期発見に努めた。	継続して実施する。	児童福祉課	112	
				関係機関と連携して、児童虐待の早期発見に努めた。	今後も連携をより強めて対応していく。	学校教育課	113	
			○こども家庭相談センター等関係機関と連携し、被害者の子どもに対する精神的ケア等の支援を推進します。	こども家庭相談センターとの情報連携を密にし、こどもや保護者の支援を行った。	継続して実施する。	児童福祉課	114	
			○子育て支援講演会等を実施します。	子育て支援講演会としてこどもの居場所と虐待防止についての学習機会を設けた	継続して実施する。	児童福祉課	115	
	10 ハラスメントの防止対策の推進	①ハラスメント防止のための啓発の推進	ハラスメントの防止に関する意識啓発	○職場や学校等での様々なハラスメントを防止するために啓発活動を充実します。	職員研修センターでのハラスメント研修等外部研修期間も活用した案内も実施した。	全職員を対象とした研修を再度実施する必要がある	秘書広報課 (人材)	116
				男女共同参画啓発物品を配布。		啓発物品の配布による啓発を継続して実施するとともに、HP等による情報発信も検討していく。	人権施策課	117
市内小中学校に対して、「五條市公立学校における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する指針」等による周知・啓発を行った。				継続して実施する。	教育総務課	118		
ハラスメント被害の相談体制推進		○奈良労働局等関係機関との連携による相談体制を推進し支援します。	関係機関との連携により相談体制を推進するための検討を行う。	ハラスメント事案が発生した場合に備え、関係機関との連携体系を構築していく必要がある。	秘書広報課 (人材)	119		
		人権施策課	120					
②庁内でのハラスメント対応体制の整備		ハラスメントの防止に関する意識啓発	○ハラスメントの防止について周知徹底します。	職員研修センターでのハラスメント研修等外部研修期間も活用した案内も実施した。	全職員を対象とした研修を再度実施する必要がある	秘書広報課 (人材)	121	

基本方針	基本施策	具体的な施策	施策の内容	令和4年度取組内容	今後の課題等	担当課	番号
10 ハラスメントの防止対策の推進	②庁内でのハラスメント対応体制の整備	ハラスメントの防止のための職員に対する研修等の実施	○ハラスメントを起こさない職場づくりを目指して、庁内研修を実施します。	職員研修センターでのハラスメント研修等外部研修期間も活用した案内も実施した。	全職員を対象とした研修を再度実施する必要がある	秘書広報課（人材）	122
			○五條市人材育成基本方針により職員に求められる行動指針を明示します。	五條市人材育成基本方針を新規採用職員に示し、求められる行動指針について説明を実施した。	行革推進推進計画の改定に伴う、人材育成基本方針の見直しにおいても、引き続き反映していく。	秘書広報課（人材）	123
		庁内における相談体制の強化	○人事担当課の相談体制の充実を図ります。	新規採用職員に対し相談窓口の案内を図ったほか、全職員を対象に、職員の自己申告に基づいて現在の仕事生活の状況を把握することで、組織の公務能率の増進を図った	継続して実施する。	秘書広報課（人材）	124
11 性の理解と生涯を通じた健康支援	①性を正しく理解・尊重するための教育と啓発	性同一性障がいや性的マイノリティ等への理解を深める啓発活動の推進	○性同一性障がいや性的マイノリティ等への理解を深め、正しい知識の普及に努めます。	性的マイノリティ理解のための職員マニュアルを作成するとともに、庁内情報において性的マイノリティ等の情報を提示し、周知と理解を呼びかけた。市内小中学生を対象に、LGBT研修を実施した（4校152名）。五條市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱を策定するとともに、令和5年4月からの制度の導入に向けた啓発に努めた。	情報提供・LGBT研修を継続して行うとともに、マニュアル等を活用した職員研修も検討する。	人権施策課	125
		多様性を認める意識の醸成	○女性をはじめ、高齢者、子ども、障がいのある人、外国人、性的マイノリティ等の人権の尊重、多様性を認め合う共生社会についての理解を深める施策を進めます。	(1)現在の社会情勢や人権課題に対応するため、五條市人権施策に関する基本方針の見直しを継続して行った。 (2)ホームページ・デジタルサイネージ等を活用し、多様性を認め合う社会への理解を呼びかけた。	人権施策に関する基本方針の早期完成を目指すとともに、今後も差別をなくす市民集会や講演会等をあらゆるテーマで開催し、市民の参加を促す。	人権施策課	126
		発達段階に応じた性教育の実施	○互いの生と性を尊重し、多様な生き方を認め合えるよう、関係機関と連携を取りながら、発達段階に応じた性教育に取り組みます。	6月に全職員を対象とした男女共同参画研修を実施し「性の多様性を理解し行動するために」をテーマに理解と認識を深めた。	研修を通じ多様な生き方や多様な性があることを知ることで、行政での取り組みについて正しい理解と認識をより一層深め、市職員として今以上に人権意識をもって対応する必要がある。	秘書広報課（人材）	127
		発達段階に応じた性教育の実施	○互いの生と性を尊重し、多様な生き方を認め合えるよう、関係機関と連携を取りながら、発達段階に応じた性教育に取り組みます。	保健、特別の教科道徳及び特別活動などの時間に、発達段階に応じた性教育を行った。制服の選択制を導入した。	多様な性や、生き方を認め合えるように、発達段階に応じた指導を引き続き行う。	学校教育課	128
	②心身の健康づくりへの支援	心身の健康に関する情報提供、相談の充実	○リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて情報提供を充実します。	市ホームページ等を通じて情報提供を行った。	継続して実施する。	人権施策課	129
○妊娠や出産、様々な健康をおびやかす問題等について、安心して相談できるよう相談体制を充実します。			(1)妊娠届出時に保健師が面接を実施。 (2)要支援者には支援計画を立案し、個別相談及び訪問指導を実施している。	継続して実施する。	保健福祉センター	130	
11 性の理解と生涯を通じた健康支援	②心身の健康づくりへの支援	ライフステージに応じた健康管理体制の充実	○「五條市老人保健福祉計画」「五條市介護保険事業計画」に基づいて、健康づくりの推進、認知症初期集中支援推進事業等を進めます。	チーム員会議を1回開催した。R4年度支援件数1件	・認知症患者、認知症予備軍の方（MCI）の増加が見込まれる。初期集中支援チーム活動が知られていない。関係機関へ周知し、早期に相談支援、介入していく必要がある。	保健福祉センター	131
			○各種がん検診等の受診啓発活動や健康教室を実施します。	広報や、ホームページを使った健診の普及を行った。	lineの活用を検討する	保健福祉センター	132

基本方針	基本施策	具体的な施策	施策の内容	令和4年度取組内容	今後の課題等	担当課	番号
11 性の理解と生涯を通じた健康支援	②心身の健康づくりへの支援	ライフステージに応じた健康管理体制の充実	○食生活の改善の推進、健康づくりのための運動普及の推進をします。	年間3回の運動教室や市内をウォーキングする歩きませんかを5回実施。また、食生活改善推進員や運動普及推進員の養成講座の募集を行ったが、食生活改善推進員が2名養成できた。	様々な教室を開催するが75歳以上の高齢な人の参加ばかりで若い年齢の参加が少ない	保健福祉センター	133
		ライフステージに応じた健康管理体制の充実	○各種健康相談の実施を進めます。	年12回個別健康相談を開催。延べ7人が利用	今後も継続して実施する	保健福祉センター	134
		乳幼児期から高齢期までのライフステージにあわせた食育の推進	○「五條市食育推進計画」に基づいて、食育について啓発活動、料理教室の実施、幼少期からの体験学習を実施します。	(1)子ども自身の居場所づくり及び生活力をつけるための料理教室を開催していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 (2)乳幼児健診において食育を含め教室及び個別指導を実施。 (3)生活習慣病予防のための「元いきいきクッキング教室」は、新型コロナウイルス感染症防止のため中止。作成工程を撮影し、ホームページへ掲載した。	感染に配慮し継続して実施する。	保健福祉センター	135
	③妊娠・出産等への支援	妊娠・出産期の保健対策の充実	○妊婦・新生児・乳幼児家庭訪問を実施します。	(1)希望者及び特定妊婦、要支援妊婦に対する妊婦訪問指導の実施 (2)新生児全戸訪問の実施	継続して実施する。	保健福祉センター	136
			○妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、切れ目ない支援を実施します。 ・妊婦健康診査受診の推進 ・発達相談支援室の設置 ・両親教室、母親教室、離乳食教室、子育て教室の開催 ・乳幼児健康診査、乳幼児健康相談の開催 ・生後3ヶ月児の母と子の育児教室の開催 ・発達障害親の会の開催 ・一般不妊治療費助成金交付事業 ・生後1ヶ月母子健康診査費助成事業	(1)妊婦健康診査については妊娠届出妊婦全員が受診	乳幼児健康診査においては、出生数の減少とともに、毎月の対象者数が減少している。各種健康診査方法の見直し、実施方法について検討を行う。	保健福祉センター	137